

令和5年第1回五城目町議会定例会議事日程〔第4号〕

令和5年3月13日（月）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 議会運営委員長報告

日程第 2 議案第16号 令和4年度五城目町介護保険特別会計補正予算
（第3号）の訂正について

令和5年五城目町議会3月定例会会議録

令和5年3月13日午前10時00分五城目町議会3月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

| | |
|----------|----------|
| 1番 工藤政彦 | 3番 松浦真 |
| 4番 石川交三 | 5番 椎名志保 |
| 6番 荒川滋 | 7番 佐々木仁茂 |
| 8番 畑澤洋子 | 9番 斎藤晋 |
| 10番 石井光雅 | 11番 伊藤正春 |
| 12番 佐藤重信 | 13番 荒川正己 |
| 14番 舘岡隆 | |

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

| | | | |
|---------|-------|--------|-------|
| 町長 | 渡邊彦兵衛 | 副町長 | 武田和栄 |
| 教育長 | 畑澤政信 | 総務課長 | 伊藤敏和 |
| まちづくり課長 | 柏和順 | 税務課長 | 石井政幸 |
| 会計管理者 | 猿田仁 | 議会事務局長 | 東海林博文 |
| 農林振興課長 | 大石芳勝 | 商工振興課長 | 小玉洋史 |
| 建設課長 | 猿田弘巳 | 学校教育課長 | 齋藤正和 |
| 生涯学習課長 | 越高博美 | 住民生活課長 | 小玉広信 |
| 健康福祉課長 | 猿田広秋 | 消防長 | 佐々木貴仁 |
| 総務課課長補佐 | 小玉重巖 | | |

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 東海林 博文

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

はじめに、議会運営委員長の報告を求めます。7番佐々木運営委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和5年3月13日、本日午前9時30分より会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は6名全員であります。参与には議会正副議長、当局からは武田副町長、伊藤総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には東海林議会事務局長を指名し、会議に入りました。

協議の内容は、教育民生常任委員会付託の議案第16号、令和4年度五城目町介護保険特別会計補正予算（第3号）の訂正についてであります。

当局より申し出のあった当該議案の訂正を図るため、本日会議を開催することといたしました。

協議の結果、委員会としては当局の申し出を了とすることといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長報告に対する質疑を許します。14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 今日最初に開会前に町長から予算が間違っていましたって話されてましたが、介護保険のことで、だったと、介護保険と言わなかったからね、まあそれはそれで、委員長に対しまして質問でございますが、これがいつの段階で間違いが発見されて、それで議会運営委員会ではその間違いをしっかりと、確かに間違ってる、だからこれはこうだという結論出たのかどうか、その辺をお知らせ願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 7番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） 本日の委員会冒頭で、武田副町長から先ほど町長が申されたような訂正の申し出がありました。その内容については、その時配付されました資料を基に協議したということでございます。

以上です。

○議長（石川交三君） ほかに。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 議会運営委員長報告に対する質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。本日の議事日程については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決します。

次に、日程に従い、議案の審議に入ります。

議案第16号、令和4年度五城目町介護保険特別会計補正予算(第3号)の訂正についてを議題といたします。

本案について訂正の説明を求めます。武田副町長

○副町長(武田和栄君) 議案第16号、令和4年度五城目町介護保険特別会計補正予算(第3号)の訂正について説明させていただきます。

去る3月8日に上程しております議案第16号、令和4年度五城目町介護保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、補正予算の調整において、適切でない部分があったことから訂正させていただきたく、五城目町議会会議規則第19条第1項の規定により議会の承認を求めるものであります。

訂正箇所につきましては、お手元にあらかじめお配りしております見え消しによる訂正表をご覧ください。

訂正表1から4まであります。全て歳入における1款保険料及び9款繰越金の関係部分を訂正する内容となっております。

なお、訂正後の保険事業勘定の歳入歳出予算の補正額は、1,597万8,000円の減額と変わらず、補正後の歳入歳出予算総額を19億8,971万5,000円とするものであります。

また、訂正後の令和4年度五城目町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、訂正表と併せてお配りしております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑を許します。13番荒川正己議員

○13番(荒川正己君) 補正っていうことであれですけども、補正の訂正、歳入部分の訂正でしょうけど、訂正前のその何ていうか、保険料、これを減額した根拠は何だった

でしょうか。

それから、それを今度、補正をまたやり直して繰越金、一般会計では補正のたびに歳出歳入の歳出に合わせての繰越金の一部繰り入れっていうのは、年間通じて毎度のことなんですけども、普通、特別会計の繰越金っていうのは、決定で、その時全額、繰越金を入れるのが普通ですけども、こういうやり方でいいのでしょうか。

それからもう一つ、基金ですけども、普通、地財法では2分の1以上を基金に積むとなってますね、翌々年度以内に。今回、繰越金に比べて積んでいる基金の額が2分の1までいかないと。これはどういうことなのか。ていうことは、繰越金全額入れて、その全額に対しての基金2分の1以上、地財法ではなってるわけですけども、ここで繰越金を減らすっていうのも分かんないと。このことは副町長か財政にお答え願います。担当課の問題じゃない問題ですので、よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 財政当局から答弁を求めます。伊藤総務課長

○総務課長（伊藤敏和君） お答えいたします。

今回の介護保険特別会計の補正予算につきましては、当初、先ほど荒川議員もおっしゃったとおり、歳出について補正の額を算出いたしまして、それに、歳入歳出で、それぞれこう実績見込みをあげた段階で収支を合わせる形では歳入のほうで額が残ったところがありましたので、その調整をするところを介護保険料のところでは調整したことにより4,101万2,000円の減額というような形で補正予算を調整した形となっておりましたが、本来であれば介護保険料はもうその時点で調定をとっている段階の実績見込みであれば、今回訂正した形での額を確保できるということがあったにもかかわらず減額という調整をここでしたということで、今回訂正をお願いするものであります。

また、その繰越金で調整した部分につきましては、おっしゃるとおり確かに繰越金を全額計上してということもありますが、先ほど申したとおり、歳出との収支調整のところでは必要部分の計上といたしたところであります。

あとその基金の積み立てにつきまして、2分の1というお話もありましたが、今回については繰越金が1億4,000万ほどありましたが、実質的なところで過年度分の国県への返還金について7,000万ほど必要になったということもありまして、2分の1相当の積立金までいかなかったということでありまして、翌々年度までの対応ということもありますので、今回はその6,000万ほどの積み立てという形で対応させていただきました。

今後は収支調整等しっかり内容を精査の上、対応していきたいと思えます。よろしく
お願いいたします。

○議長（石川交三君） ほかに。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。本案の訂正について承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第16号の訂正について、
承認することに決定いたします。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

教育民生常任委員会開催のため、これで散会いたします。

午前10時13分 散会